

生産性の向上に取り組む造船・船用事業者の計画を認定しました

～ 海事産業強化法に基づく事業基盤強化計画の認定 ～

令和3年5月に成立した海事産業強化法に基づき、新たな船舶等の開発や生産方式の導入等により生産性の向上に取り組む造船・船用事業者が策定した事業基盤強化計画を認定しました。

海事産業強化法に基づき、造船・船用事業者は、新たな船舶等の開発や生産方式の導入等による生産性の向上に向けた計画（事業基盤強化計画）を策定し、国土交通大臣に提出することができます。また、当該計画が所定の認定要件を満たすと認められる場合は、国土交通大臣が当該計画を認定することとなっています。

今般、以下の事業者（6グループ8社）が策定した事業基盤強化計画について審査した結果、所定の認定要件を満たしていると認められるため、3月31日付で認定しました。今回の認定により、これまでの合計で23グループ39社が認定を受けたこととなります。

事業者	計画の内容	計画期間
尾道造船(株)・佐伯重工業(株)	・水素燃料船に対応した新船型・船内システムの開発、建造	～令和10年3月
ダイハツディーゼル(株)	・LNG燃料エンジンの性能向上（メタンスリップ対策を含む） ・水素、アンモニア、メタノール燃料等の次世代燃料に対応する機関技術の開発 等	～令和10年3月
(株)中北製作所	・タンカー等の荷役作業の負担を軽減する「データ活用型次世代荷役システム」の技術開発・拡販、教育用荷役シミュレータの開発 等	～令和10年5月
BEMAC(株)	・ゼロエミッション船向け電気推進システムの開発・提供 ・自律航行船の実現に向けた遠隔機関監視システムの開発 等	～令和9年3月
日立造船(株)・日立造船マリンエンジン(株)	・日立造船(株)船用原動機事業の分社化・日立造船マリンエンジン(株)の設立 ・今治造船(株)と連携した燃料転換（LNG、メタノール、アンモニアへの転換）に対応する技術開発・エンジン製造 等	～令和8年3月
古野電気(株)	・航行時の認知・判断を支援する自律航行システムの要素技術開発 ・自律航行システムのエンジニアリング能力獲得 等	～令和10年2月

（五十音順、計画詳細は別紙参照）

認定を受けた造船・船用事業者においては、各種支援措置の活用が可能となります。また、海運事業者においても、当該認定事業者が建造する環境性能等に優れた船舶を導入する際に支援制度の活用が可能となります。

※本制度の詳細及び認定を受けた計画の概要は、以下の国土交通省ホームページからご覧いただけます。

制度の詳細：https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000068.html

計画の概要：https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000069.html



【問い合わせ先】

海事局 船舶産業課 船舶産業高度化基盤整備室 岩永、深尾

（代表）03-5253-8111 （内線）43-637、43-648

（直通）03-5253-8634 （メール）hqt-senpaku-kibankyouka@gxb.mlit.go.jp